

2017年度 未来の夢計画 地区助成金申請理由

2016年、文科省の発表で、全国の公立小中学校で、発達障害により「通級指導」を受けている児童・生徒が初めて9万人を越えていることが初めてわかりました。この統計調査で行くと、この20年あまり間で7倍以上増えたこととなります。

◎「児童発達支援とは」

障害のある未就学の子どものための通所支援の一つが児童発達支援です。

児童発達支援とは、障害児通所支援の一つで、小学校就学前の6歳までの障害のある子どもが主に通い、支援を受けるための施設です。日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように遊びや学びの場を提供したりといった障害児への支援を目的にしています。

防府市では、昭和58年3月22日に、市民はすべてが健康で、文化的な生活を営めるよう市民一人ひとりがあたたかい思いやりのある福祉の心を育て、明るい活力のある福祉都市の建設を決意し、『福祉都市宣言』を行っています。また、「防府市障害福祉計画（第5期計画）・防府市障害児福祉計画（第1期計画）（案）」も策定されています。しかし、最近よく「発達障害」という言葉を聞かれるように、従来の一般的な“障害”概念では説明できない障害もあり、分類が多岐にわたり、種類により、また個人により状態がさまざまなため、必要とされる支援が十分に行き届いていない現状があります。今後は、障害ごとの特性に応じた専門的な支援をしていく必要があると思われま

◎「障害者をケアする家族に生じる経済的貧困について」

「障害児は家庭で保育すべき」という風潮がある日本では、障害児を育てるお母さんが常勤で働いている率はわずか5%という報告があります。障害者をケアする家族に生じる経済的貧困については、既に看過できない状況にあると思います。特に知的障害のケアをする場合、シングルインカムによって財産を形成する時期がない（お金を貯める時期が無い）という収入の面と、特別な出費が発生するという支出の面の双方から貧困に陥るリスクを抱えている。

また多くの場合、母親はケア役割への専従化が求められ、特に知的障害の子どもをケアする場合は、出生直後あるいは幼少期に障害が発見されて以降、通院・リハビリ、母子入園・通園、施設・学校への送迎・付き添い等に多くの時間を割かなければならず、フルタイムで継続的な就労をすることは困難な状況があります。

以上の理由により、児童発達支援事業所の機能を持ちながら、より専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を支援する事業所等への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設である、「児童発達支援センター」の「防府市なかよし園」に対し、ロータリークラブの奉仕の理論の実践に立ち、「未来の夢計画」のプロジェクトとして支援をしていきたいと考えています。

地区助成金対象

「次亜鉛塩素酸 除菌脱臭機 138,889円 2台 （合計277,778円）